

1月28日(日)に実施する他の採用試験との重複応募はできません(応募は1職種に限ります)
 ※一般事務などの資格職以外の職種は別冊になっています。

平成29年度(2017年度)
 横須賀市非常勤職員(1年任用 資格職)採用試験受験案内
 横須賀市総務部人事課

1 募集職種及び主な業務内容

窓 窓口対応多し 電 電話対応多し 運 運転業務あり
 訪 市民宅等への訪問業務あり

区分番号	職種	業務内容
1	※ボイラー技士(二級ボイラー技士免許)	市役所本庁舎における中央監視業務 市役所のボイラー等の熱源設備、空調設備の操作、 その他機器等の清掃や点検業務、環境衛生測定業務
2	点訳指導員	点訳図書校正・製作指導、点訳ボランティアの養成、視覚障害者への点字・パソコン指導、視覚障害者への生活相談
3	要援護高齢者相談員	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 援護を必要とする高齢者の相談・処遇・指導並びに関係機関からの情報収集・ <input type="checkbox"/> 運 <input type="checkbox"/> 訪 提供業務
4	認知症地域支援推進員	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 認知症に関する集い、講演会の開催や窓口・電話・訪問による相談対応業務及び <input type="checkbox"/> 運 <input type="checkbox"/> 訪 医療や介護の支援機関をつなぐ連携支援業務
5	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員) (週5日または週3日勤務)	<input type="checkbox"/> 訪 第1層(市全域)または第2層(概ね行政センター区域ごと)生活支援コーディネーターとして、 地域における生活支援等サービスの提供体制の構築に向け、関係者間の調整など、 地域支え合い協議会(協議体)の企画の補助、調整、資料作成
6	介護認定調査員	<input type="checkbox"/> 電 <input type="checkbox"/> 訪 介護保険の認定調査及び関係事務
7	一時保護所児童指導員	一時保護所入所児童の生活指導及び事務補助等
8	虐待対応協力員	児童相談所における児童虐待への迅速・的確な対応を行うため、児童福祉司とともに 問題解決にあたる業務
9	保健師	<input type="checkbox"/> 窓 <input type="checkbox"/> 電 窓口・電話対応及び母子保健に関する事務等
10	助産師	<input type="checkbox"/> 運 <input type="checkbox"/> 訪 こんにちは赤ちゃん訪問 周産期支援に係る教室、相談業務
11	※保育園保育士	市立保育園における保育業務
12	学習支援員(旧 学力向上サポートティーチャー)	授業中や放課後の時間を利用し、学習内容の定着状況に課題のある児童・生徒を 対象とした個別学習指導や、少人数での補習等を含む学習指導
13	学校司書	司書教諭の仕事を補助し、学校図書館を中心に学習環境を整え、学校図書館を 活用した授業の支援を行う業務
14	教育相談員	小・中学生を対象とした、学校生活に関わる教育相談(電話、面接による市民からの 相談等) 面接、コンサルテーション、見立て(検査含む)、心理教育(訪問も含む)、支援 教育課内の連携、緊急支援、学校との連携
15	学校スーパーバイザー 兼小学校スクールカウンセラー	学校スーパーバイザーとして、小・中学校に勤務する相談員やスクールカウンセラー、 教職員に対し、コンサルテーションを行う業務。 また、小学校スクールカウンセラーとして、市立小学校で、児童、保護者、教職員 に対し、心理に関する専門的見地からカウンセリングやアセスメント、コンサル テーションを行う業務
16	小学校スクールカウンセラー	児童生徒へのカウンセリング カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言や援助 児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集や提供 集団づくりプログラムの立案と実施 など

(注) 窓 電 のマークがない職種についても、窓口対応業務及び電話対応業務が発生する場合があります。

(注) 職種名の先頭に※マークのある職種は、任用期間や更新について注意が必要な職種です。詳しくは、3 任用期間をご覧ください。

2 採用予定日 平成30年(2018年)4月1日

3 任用期間 原則1年以内とします。

任用の更新については、勤務成績が良好でかつ必要と認められた場合は、上限4回までとし、最長5年となります。

ただし、年齢65歳に達した日以後の最初の3月31日に退職となります。

※区分番号11の職種については、任用の更新は上限1回まで、最長2年までとなります。

※区分番号1の職種については、任用更新がありません。

4 受験資格及び採用予定人数

(1) 年齢条件 平成30年4月1日現在で65歳未満の人(昭和28年4月2日以降に生まれた人)

(2) 採用予定人数及び受験資格等

区分 番号	職 種	人 数	受 験 資 格 等
1	※ボイラー技士(二級ボイラー技士免許)	1 名	二級ボイラー技士免許を有する人
2	点訳指導員	1 名	点字指導員の資格を有する人
3	要援護高齢者相談員	1 名	ケアマネジャーまたは介護福祉士の資格を有する人(社会福祉士も可) 丁寧かつ的確な受付ができ、簡単なパソコン操作ができる人 第一種普通自動車運転免許を取得している人(公用車の運転業務あり)
4	認知症地域支援推進員	1 名	保健師または社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有する人 認知症の医療や介護の専門知識を有し、相談援助に対応可能な人 丁寧かつ的確な受付ができ、簡単なパソコン操作ができる人 第一種普通自動車運転免許を取得している人(公用車の運転業務あり)
5	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員) (週5日または週3日勤務)	2 名	社会福祉士もしくは保健師の資格を有する人 地域住民活動への理解があり、地域づくりに意欲と熱意のある人 ワード、エクセル等のパソコンの操作ができる人
6	介護認定調査員	2 名	以下のいずれかに該当する人 ①ケアマネジャー(介護支援専門員)の資格を有する人 ②介護保険認定調査の知識・技能を有する人 ③看護師等の医療系の資格を有する人 ※②・③の人は、合格後に認定調査員(新規)研修受講が必要です。
7	一時保護所児童指導員	1 名	保育士の資格または教員免許を有する人
8	虐待対応協力員	1 名	社会福祉士の資格を有する人
9	保健師	2 名	保健師の資格を有する人
10	助産師	1 名	助産師の資格を有する人 第一種普通自動車運転免許を取得している人(公用車の運転業務あり)
11	※保育園保育士	10名程度	保育士の資格を有するか、平成30年4月1日までに取得見込の人(地域限定保育士(神奈川県)含む)
12	学習支援員(旧 学力向上サポートティーチャー)	30名程度	小学校教員免許または中学校教員免許を有し、免許が有効な人
13	学校司書	7名程度	小学校または中学校の教員免許もしくは司書の資格を有し、かつ図書の選書に関する知識を有する人 ワード・エクセル等の操作が可能な人
14	教育相談員	1名	臨床心理士(日本臨床心理士会認定)の資格を有する人
15	学校スーパーバイザー兼小学校スクールカウンセラー	1名程度	臨床心理士(日本臨床心理士会認定)の資格を有する人
16	小学校スクールカウンセラー	2名程度	臨床心理士(日本臨床心理士会認定)の資格を有する人または精神科医師

(3) 本市に通勤可能な人

(4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人

(欠格条項)

- ① 成年被後見人、被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(5) 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

5 第1次試験(書類選考) エントリーシート(別紙)による書類選考

6 第2次試験(面接試験) 第1次試験合格者に別途期日を指定します。

7 報酬・勤務条件等

区分 番号	職 種	報酬及び勤務条件等
1	※ボイラー技士(二級ボイラー技士免許)	月額報酬 182,000 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎
2	点訳指導員	月額報酬 74,700 円 加入保険:なし 勤務日数 週3日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 9:15～16:00(休憩60分) 勤務場所 点字図書館(本町2-1 総合福祉会館4階)
3	要援護高齢者相談員	月額報酬 191,300 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎
4	認知症地域支援推進員	月額報酬 244,000 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(原則、土・日曜日、祝日は除く) ※行事(打ち合わせ含む)のため、夜間、土日・祝日勤務の場合あり 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎
5	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員) (週5日または週3日勤務)	月額報酬 ①244,000円、②146,400円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 ①週5日勤務、②週3日勤務(いずれも土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎
6	介護認定調査員	月額報酬 191,300 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎及び戸別訪問のための市内・近隣地域巡回
7	一時保護所児童指導員	月額報酬 221,300 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(6シフト制) 勤務時間 A勤務 7:00～15:45 B勤務 8:30～17:15 C勤務 9:15～18:00 D勤務 13:00～21:45(A～D勤務は休憩60分) E勤務 12:30～0:00(休憩75分)F勤務 6:30～12:30(休憩45分) ※F/E勤務は継続勤務 勤務場所 児童相談所 一時保護所(小川町16 はぐくみかん内)
8	虐待対応協力員	月額報酬 244,000 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～17:15(休憩60分) 勤務場所 児童相談所(小川町16 はぐくみかん内)
9	保健師	月額報酬 183,000 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 9:00～15:45(休憩60分)※業務の都合による時差出勤あり 勤務場所 はぐくみかん(小川町16)、中央健康福祉センター(西逸見町1-38-11) ※勤務場所は面接で決定します
10	助産師	月額報酬 183,000 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 9:00～15:45(休憩60分)※業務の都合による時差出勤あり 勤務場所 北健康福祉センター(船越町6-77)
11	※保育園保育士	月額報酬 207,100 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(原則 土・日曜日、祝日は除く)※月1回程度土曜勤務あり 勤務時間 7:00～19:00の間で、7時間45分(休憩45分)のシフト勤務 勤務場所 市立保育園
12	学習支援員 (旧 学力向上サポートティーチャー)	日額報酬 6,192 円(時給1,548円) 加入保険:なし 勤務日数 週1～4日 勤務時間 1日4時間(①8:30～12:30、②12:30～16:30) 勤務場所 市立小・中学校

区分番号	職種	報酬及び勤務条件等
13	学校司書	月額報酬 89,000 円 加入保険:なし 勤務日数 週3日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 8:30～15:30(休憩60分) 勤務場所 市立小・中学校
14	教育相談員	月額報酬 224,200 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週4日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 原則として9:15～17:00(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎
15	学校スーパーバイザー兼 小学校スクールカウンセラー	日額報酬 30,000 円(時給5,000円) 加入保険:なし 勤務日数 ①学校スーパーバイザー:週1日勤務 ②小学校スクールカウンセラー:年間35日(①・②ともに土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 ①学校スーパーバイザー:原則として9:00～16:00(休憩60分) ②小学校スクールカウンセラー:原則として10:00～16:45(休憩45分) 勤務場所 市役所本庁舎、市立小学校
16	小学校スクールカウンセラー	日額報酬 30,000 円(時給5,000円) 加入保険:なし 勤務日数 年間35日(原則として週1日、土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 原則として10:00～16:45(休憩45分) 勤務場所 市立小学校

※ 月額報酬の他に、本市の規定に基づき1カ月55,000円を上限として交通費が支給されます。

(その他手当は支給されません。区分番号1、7、11の職種は時間外勤務を命じられる場合があり、時間外勤務報酬の支給があります)

※ 勤務時間が正規職員の1/2以上の職種で、勤務成績が良好な場合、6月と12月に約1～25万円の報償金を支給します。

※ 法改正等に伴う制度変更により、任用更新時に報酬、勤務条件及び加入保険が変更となる場合があります。

8 申込方法及び受付期間

※電子メール、ファクスによる申し込みはできません。

申込方法 (2通り あります)	提出書類	1. 横須賀市非常勤職員採用試験申込書1通(自筆・写真2枚貼付) (注)写真(裏面に氏名を記入) 申し込み前3カ月以内に撮影 上半身、脱帽、背景なし 縦4cm、横3cm 2. エントリーシート(自筆)
	申込方法	○ 持参申込みの場合 受付場所は、横須賀市役所総務部人事課(本庁舎(1号館)5階) 横須賀市小川町11番地 (京浜急行横須賀中央駅から徒歩7分)
	受付期間	平成30年1月9日(火)～29日(月) 受付時間は、午前9時から午後5時まで (土曜日、日曜日、祝日は受け付けておりません)
	受付期間	○ 郵便申込みの場合 (あて先)〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所総務部人事課 ・封筒の表面に「採用試験申込書在中」と赤字で記入してください。 ・受験票返送のあて先となる郵便番号、住所及び氏名を封筒の表面に記入し82円切手を貼った 長型3号の返信用封筒を必ず同封してください。 ・なお、一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。

9 注意事項ほか

(1) 受付後は、提出いただいた書類は一切返却しません。また、受付後の応募職種の変更はできません。

(2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあった場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなります。

(3) 採用日以降は、兼業禁止となりますので、あらかじめご了承ください。

(4) 第1次採用試験の不合格者は、結果を請求することができます。なお、電話・郵便・電子メール・ファクスによる請求はできません。請求方法は受験者本人が受付票をお持ちの上、次のとおり指定する場所及び期間におこしください。それ以外の方法で請求することはできません。

① 請求者 第1次試験の不合格者(受験者本人に限る。)

② 内容 第1次試験の順位、総合得点

③ 場所 総務部人事課(本庁舎(1号館)5階)

④ 期間 第1次試験合格発表日から1カ月間(土日祝日を除く)(午前9時～午後5時)

採用試験に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地
電話 046-822-8175(直通)